

消費税インボイス制度とは何？

九月十一日に開催された消費税学習会は、自主計算パンフレットに基づき消費税の仕組みの説明を行った後、適格請求書（インボイス）について学習を行いました。

来年十月からの消費税10%と8%の複数税率とセットで、平成三十五年十月から開始される仕入税額控除の要件としての適格請求書（インボイス）等の保存。元請は、適格請求書発行登録業者の経費は消費税の仕入税額控除ができ、適格請求書が発行できない業者の経費は仕入税額控除できないため、登録業者に仕事を依頼することになります。登録業者は消費税の納税業者だけなので、売上げが1000万円以下で現在消費税を収めなくてもいい業者が、仕事を受注するためには、適格請求書発行登録業者・消費税の納税業者にならざるをえない仕組みになります。

参加した会員さんは「ひどい。今現在売上げが年間300万円でも仕事をもらうために消費税の納税業者になり、1人親方の大工であれば簡易課税で12万円の消費税を納めなければならない。所得税と市県民税と消費税、国保に年金。商売をしていけなくなる」「実務量が大変になる。」「本当にそうなのか。何とかやめさせられないのか」「常用の外注に話しておかなければいけない。」「などいろいろな話がされました。まだまだ知らない業者が大勢いるので知らせることがまずは大事。消費税10%増税はきっぱり中止にすることが私たちの要求です。

民商ニュース

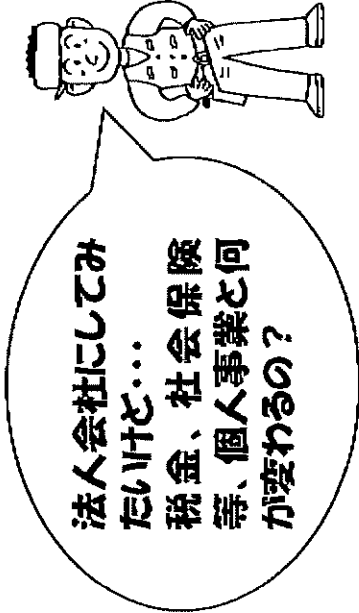
2018年
9月25日号

新津民主商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 23-1353
FAX (0250) 23-5544

経営学習講座 法人実務学習会

～会社にしたらずべきことを把握しよう～
とき 10月9日(火)夜7時
ところ 新津民商事務所



法人会社にしてみたいけど…税金、社会保険等、個人事業と何が変わるの？

秋の共済会日帰りバス旅行のご案内

二本松菊人形とち 岳温泉でゆったち & 食べ放題バイキング

「二本松の菊人形」と天然湧泉「あだたら高原岳温泉 陽日の郷あづま館」でのランチバイキングをご用意。ぜひご家族で湯ったりと秋の一日をお楽しみください！

旅行日 10月21日(日)
(午前7時頃出発予定)

参加旅費 大人8,800円

子供7,000円(小学校6年生以下)

※参加できるのは、共済加入者とその家族です
※9月末日または定員になり次第締め切り。
※締め切り日以降の自己都合によるキャンセルは取消料を頂きます。

第12回

商工フェア

11月4日(日)

午前 9:30～午後 3:00
小須戸地区ふれあい会館
(矢代田小学校前)

出店者募集中!!

出店料

民商会員・商工新聞読者1,000円+売上の5%
上記以外3,000円+売上の5%